

事業革新に必要な費用を支援します

◎ものづくり・商業・サービス革新補助金

- 試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が事業革新に取り組む費用の2/3を補助します。

対象分野：ものづくりに加え、商業・サービス分野を追加

補助上限額：1,000万円（特定分野※への投資は1,500万円）

※特定分野：医療・環境・エネルギー分野など

- 小規模事業者のみが利用でき、設備投資を伴わない費用を補助する特別枠（補助上限額：700万円）を設定します。

【事例】

- 地元産品を活用したオリジナルスイーツの開発
- 理容店が女性顧客をターゲットにしたエステサービスを導入

お問合せ先：中小企業庁 創業・技術課 03-3501-1816

全国中小企業団体中央会 03-3523-4901

※ 本資料は、平成25年12月12日（木）に閣議決定された内容に基づき作成しています。

平成25年度補正予算案

小規模事業者支援事業のポイント

全国にネットワークを持ち、
地域に密着している

商工会・商工会議所を活用し、
小規模事業者の持続的な経営を
支援します。

詳しい情報は、中小企業庁ホームページや中小企業庁が委託して運営する支援ポータルサイト「ミラサポ」で掲載しています。



ミラサポ

検索

お問合せ先：中小企業庁 小規模企業政策室 03-3501-2036

セミナー・相談会により経営計画の作成・実施を支援します



◎セミナー・個別相談会

- 小規模事業者向けに、支援体制の整った商工会・商工会議所でセミナー、個別相談会を無料で実施します。
- セミナーや個別相談会では、事業環境の変化にも対応でき、資金調達にも役立つ経営計画の作成、施策情報の提供や補助金申請のアドバイスが受けられます。

◎専門家派遣

- 経営計画に基づく販路開拓等の取組を実施する場合に専門家のアドバイス(商品のデザインや陳列方法など)が受けられます。
※3回まで無料

お問合せ先: 日本商工会議所 03-3283-7879 全国商工会連合会 03-6268-0088

国内外の販路開拓を支援します



◎物産展・アンテナショップ

- 商工会・商工会議所等が物産展の開催やアンテナショップの運営を実施します。
- これらの物産展やアンテナショップには、参加費無料で出品いただけます。

【活用事例】

都道府県の商工会連合会が県産品の販路拡大を目的とし、県内から出展者を募り、物産展を実施。

お問合せ先: 全国商工会連合会 03-6268-0088

補助金による支援をします



◎小規模事業者向け補助金

- 小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって、販路開拓に取り組む費用(チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など)の2/3を補助します。補助上限額: 50万円

※雇用を増加させる取組(社会保険に加入している事業所であって、新たに雇用する従業員に対し社会保険を適用する場合に限る)については、補助上限100万円。

※従業員5人以下の小規模事業者を優先的に採択します。

お問合せ先: 日本商工会議所 03-3283-7879 全国商工会連合会 03-6268-0088

経理業務の負担を軽減します



◎ネットde記帳

- 「ネットde記帳」は、伝票入力や決算、各種申告書の作成等が簡単にできる経理ソフトです。ご利用される際は、商工会のサポートが受けられます。
- 平成26年春からは、顧客管理、在庫管理、見積作成等の新システムと連携され、さらに便利になります。

お問合せ先: 全国商工会連合会 03-6268-0088